

## 岡山県人権教育推進委員会第26回会議のまとめ

日 時：平成17年10月20日（木）  
13:30～16:00  
場 所：ピュアリティまきび「橋の間」

本日は、人権課題における教育の分野の取組についてご審議いただきたいと思  
います。まず同和問題についてお願いします。

最近の同和教育については、大きな変化があります。一つは、近年、部落史の見直しが進んで教科書記述の変更もあり、それを教育現場でどのように消化し、同和教育に生かしていくかという課題があります。もう一つは、部落差別そのものとの見え方が大きく変わり、歴史的に押し付けられた差別的な環境の問題は一応解決を見通す段階になり、今日ある差別意識の問題を、人権意識の向上を図る人権教育の中で解決していこうという方向が出てきていることだと思います。これは、教育の面から言うと、人権教育の中に同和教育を位置付けるということになると思います。しかし、差別の現状が見えにくくなっている状況の中で、果たして、実態がそうなっているか危惧する点もあります。例えば、同和教育というのは、かつての同和地区があった学校の教育だという状況になりつつあるのではないかと感じています。もちろん、各学校で、それぞれの実態に即して、中心的な課題を設定して取り組んでいくということはいいことだと思います。しかし、例えば障害者や不登校という問題を取り上げる場合も、他の人権課題とのかかわりというものが十分に意識されているかどうか、他の人権課題につながっていくような教育ができていくかどうかということが大切だと思います。それは、同和教育を課題に設定した場合でも同じことだと思います。確かな人権意識というのは、それぞれの個別の課題のつながりの上に表れてくるものであって、それのない抽象的な人権意識というのは、差別と向き合う普遍的な力にはならないのではないかと思います。それぞれの学校が、現状に即した中心的な課題を持ちながら、なおかつ、他の人権課題とのつながりをきちんとやっていく、その中で、同和教育を含めた他の課題が、普遍的な課題として広まっていくというのが望ましいのではないかと思います。行政の施策を考えた場合、同和教育を課題とする学校は、具体的に何をどのようにしてそれを取り上げていくのかといった内容や、同和教育を課題として取り上げていない学校の場合は、例えば社会科の中で同和問題をどういうふうにとらえていくか、あるいは、差別の現状をどういうふうに認識しているかといったようなことを調査するということが必要だと思います。それから、現実の差別が見えにくくなっているという状況の背景の一つには、地域が弱まっているという面もあるのではないかと思います。家庭が問題を抱えていても、それを支える地域や組織が弱くなっている。そのため家庭が問題を抱えて込むことになり、差別の現実が見えにくく

なっている状況があるということを知ります。それゆえ、これからは一人ひとりの子どもの抱える問題の背景に家庭を見る、家庭の抱える問題の背景に社会を見るという、そういう図式で、学校と地域、家庭と地域の連携に取り組んでいけないと思っています。同和教育に熱心に取り組んでいる先生の中には、かつてより動きにくくなっていて、あまり熱心にやりすぎると、学校との板ばさみになってしまうというふうな意見も聞かれます。もちろん保護者の意識も変わっていますから、従来通りの地域連携の形でいいのかどうかという問題もあると思いますが、時代に応じた地域連携の在り方、行政と学校と地域の連携の在り方が必要なのではないかなと思います。

学校の指導計画では、同和教育問題は社会科だけに任されているという状況も多くあるように感じています。学校では同和教育問題をしっかり取り上げてほしいと思っています。例えば、歴史を教えるだけではなく、統一応募書類の問題なども、中学校の進路指導の中に加えていくとか、教科書が無償になった背景などについても教職員研修の中で触れるといった取組が必要ではないかと考えます。教職員は、人権教育、同和教育を進める際に、いろいろな指導方法を工夫しながら、人権感覚を子どもたちに身に付けさせる責務があります。そのためには、先生自身も一人の国民として、子どもと同じように、共に人権感覚を高める必要があると思います。そのため、先生が研修で出張した場合、簡単な報告書や口頭で、その内容を皆さんに報告していただき、学校全体のものにしていこうという取組をしています。

本校では、高等学校の人権教育の指定を受け、学校をあげて取り組んでいます。先ほどおっしゃられたように、教員の意識の差というのはありますが、本校では、小学校、中学校と、同和教育について学習をしているということを知りながら取り組んでいます。就職問題については、LHR や就職のための時間の中で、履歴書の問題点などを学習しております。そのことが、子どもたちが新たな発見をする機会になっているのではないかと思います。また、人としての命を大切にするという観点で、障害者問題に取り組んだり、また、本校は、農業と家庭の専門高校ですので、その観点から、人権教育に取り組んでおります。それから、高校では、部落問題の研究会などがあり、そういう会に参加する子どもたちがいたり、生徒の意識を育てていく教員がいるところでは、活動が活発です。教員の意識については、いろんなところで教員の研修の場を設けています。出張の報告書などは必ず出して、お互いがそのことを確認し合うという取組の中で、意識を少しずつ高めていこうということによってやっております。高校の場合には、学校によってその取り組み方が違うということになるかと思いますが、小中高ともスパイラルな人権意識の高揚ということが必要なのではないかと思います。

学校での取組が大事というお話がありましたが、さきほどのご発言の中で、熱心な先生はどうしても学校との板ばさみになってしまうというご発言があったことについて、今うかがったお話と温度差のある話かと思いましたが。

具体的に言いますと、かつては同和教育主事という加配がありました。そういった面で、かつてに比べると指導しにくくなっている場合があるということです。

仕事で、各地域の学校へ訪問させていただきますが、学校によって組織作りが様々です。人権教育の担当の先生を非常に明確に打ち立てられて、各学年との連携もとてもよくいっている学校と、ちょっとゆるいかなというような感じの学校もあります。やっぱり学校全体の取組の姿勢が基本だろうと思います。とてもうまくいっている学校では、教務や校長先生、教頭先生ともとてもよく連携がとれていて、いろんなことに細やかな心配りをなさる人権教育の担当の先生がおられ、これなら大丈夫だなと思います。

人権教育が、いわゆる人権尊重の精神を涵養することを目的とするなら、やはり岡山県が今まで実践してきた成果を、うまく人権教育の中に生かしていくということが大事だと思います。人権尊重の精神の涵養のベースには、今まで取り組んできた学力向上や進路保障などの子どもたちの人権を大切する教育と、人権尊重の考え方を培っていく教育があり、それが一体となって初めて成果をあげてきたわけです。過去に取り組んできたものが生かされてより発展していく。先ほど就職問題が出ましたが、非常に適切な教材だと思います。同和問題で提起されて、それがあらゆる就職差別の問題に広がって「統一応募書式」ができていった経過を考えると、優れた教材になると思います。つまり人権課題というのは一つのを深化させていくと、そのことによって、広がっていくという側面があると思います。今まで取り組んできた歴史を踏まえれば、非常に優れた教材がまだまだたくさんあるのではないかと思います。

そのとおりで、やはり今まで同和教育が積み上げてきたものを、他の人権課題の実践にも生かすという意識がないといけないと思います。例えば、同和教育の中では、自尊感情といった問題も取り入れてきましたし、参加型学習といった教育方法も積極的に取り入れてきました。参加型学習は、やはり上から知識偏重で教えるだけでは本当に差別に向き合う力にならないという実践の中からの反省があって取り入れてきたわけですから。また、地域との関係で言うと、地域での学習会の問題があります。そういった経験を他の人権課題の解決にも生かしていく中で、同和教育というのがもっと広がりを持つべきというふうにやっていくのが大切ではないかと思います。

次は、女性についてご自由にご意見をいただきたいと思います。

初めにまず、女性の人権に関する国内外の歴史を押さえておきたいと思います。戦後、世界平和と人権尊重を目的に設立された国連には「女性の地位委員会」が設けられ、長い間、女性の人権を確立するために活動を続けてきました。国連は1975年を「国際女性年」と定め、第1回世界女性会議を開きました。それ以降、政府間会議とNGO会議を開いて各国の状況を報告しながら、連携して女性の地位を高めていくという国際的な流れが作られました。

1979年には、男女平等のための“権利のカatalog”ともいえる「女性に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」が採択され、日本も国内法を整備・改正し、1985年に条約を批准しました。以後も条約の実現に向けて、さまざまな法整備が行われています。

1993年にウィーンで開かれた世界人権会議では、「女性への暴力撤廃宣言」が採択され、「女性の権利は人権である」「女性への暴力は重大な人権侵害である」と女性の人権が初めて明記されました。同年の国連総会では、暴力防止・被害者救済・加害者処罰が国家に義務付けられました。

女性に対する暴力は、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、レイプなど、社会のいたるところで起きています。それらの暴力は日常茶飯事に起っているにもかかわらず、長い間名前も付けられず、人権侵害であり犯罪であると認識されてきませんでした。法整備も遅れ、被害者は放置されていたのです。

1995年に中国で開催された第4回世界女性会議以降、日本でも男女平等への動きが活発化してきました。「男女雇用機会均等法」の改正法にセクハラに関する条項が加えられました。1998年「児童買売・ポルノ禁止法」、1999年「男女共同参画社会基本法」、2000年「ストーカー禁止法」、2001年「ドメスティック・バイオレンス防止法」、これは2004年に「虐待防止法」とともにより実効性のあるものに改正されました。自治体レベルでは「男女共同参画条例」が制定され、各地で女性の人権を守るための具体的な取り組みが進められています。

こうした男女平等に向けた国内外の着実な歩みに、最近バックラッシュが起きています。来年見直しが予定されている「男女共同参画行動計画」に対して、反動的な論調の意見書を提出してほしいという請願が一部の地方議会に提出されています。伝統的な性別役割観をよしとする考え方は、男女平等の実現にブレーキをかけ、国際的な潮流にも逆行しているように感じます。

流れを元に戻そうという人たちは、「男は男らしく、女は女らしく」「男は仕事、女は家事・育児・介護」「男がリードして女は従順に従う」「女はおしとやかに、控え目に」「子どもを育てるのはやはり母親の務めだ」など、男女の性別役割分業は日本の伝統であり文化である、男女共同参画の考え方はその伝統や文化を壊すものだと主張しています。中には、「性別をなくして、トイレもお風呂も男女混合にしろというのか」というような的外れの意見もありますが、「伝統や文化、“らしさ”を壊さないで」という声が主流です。

さらに、性教育に対する攻撃も一部始まっています。性教育は男女平等と切り離せません。どちらも人権が基本です。日本は先進国で唯一、HIV感染者が増え続けていますし、若者の性行動が活発化して性感染症も蔓延しています。そういう背景から、政府も若い人への性教育に力を入れ始めました。私も小・中学校や高校などに派遣されて、エイズなど性感染症防止や性教育の講演をさせていただいていますが、そこでは、エイズや性感染症に関する科学的な知識や防止のスキルだけでなく、人を尊重すること、病気や障害を理由に人を差別しないこと、男女の対等なパートナーシップ、自分の心や体を守るために何ができるかなど、基本的な人権や男女平等のスタンスの上に立った性教育を心がけています。

また、最近の調査によると、若い人たちの間でデートレイプやデートDVが多発しているようです。年代を問わず、親密な関係の中でも女性への暴力が起きているのですから、性の平等を幼いうちから具体的に継続的に教え、家庭や学校で実践し、地域においてもあらゆる機会をとらえて啓発していく必要があると思います。皆さんのご意見も是非うかがいたいと思っています。

学校教育の中でも、男女平等については学校教育全体を通して進めていかなければなりません。しかし、例えば、男女混合名簿にしても、実施すればこういうマイナスの面があるからやめようというような考えが多いわけですね。実施してみれば、なんだこんなことだったのかというようなことで、どんどん前に進んでいく。ところが、例えば、混合名簿は作るけれども卒業式の卒業証書の授与の順番は、やはり男子が先で後で女子に渡すというようなことがあったり、会場の席の並び方でも、前何列かが男子で、その後に女子が並ぶというようなことをやっている学校もある。男女混合名簿を使い、それによって卒業証書の授与原簿も作ってやってみれば、全然違和感はありません。

それから、呼名の問題では、「君」というのは、男性に使う場合もありますが、例えば会社で上司が部下を呼ぶような印象もあり、学区内の小学校では、男性も女性も「さん」に統一していました。しかし、中学校ではできていなかったもので、それはおかしいと生徒の方から声があがって、授業中や学校行事、それから職員会議等では「さん」で統一しました。やってみると、そんなに違和感がなく、かえって、「くん」「さん」で区別していく方がなんかおかしい場面もあつたりします。地域によってはまだ十分取り組めていないところもあって、少し問題かなと感じています。伝統だということも一つの考え方なんでしょうけど、悪い伝統は改めていく必要があるわけです。性の問題にしても、歴史的に見ると、男性には非常に甘くて有利で、女性に対しては非常に厳しいような、そういった歴史的な経緯が日本にはあります。学校現場ではそのあたりのところから取り組む必要があると考えています。

私は、6・3・3制の新しい学制になった時に高等学校に入学しました。フォークダンスから何から男女共学で初めてでした。保護者にとっては、学校も焼けて何も無い所で男女一緒に勉強なんて大変な恐怖だったと思います。ですから、教育熱心な家庭では、地域の公立の学校にはやらない、特に女性は伝統のある女学校に行かないと学力も何も保障されないだろうと信じられていました。その中で、勇気ある者は公立へ行ってみるということで行かされた一人なんですけど、ほんとに奇異な目で見られました。男性が女性になり、女性が男性化してくるに違いないということがちまたで噂でした。名簿は、中学の時には混合名簿ではなかったのですが、高等学校に入った時は男女混合でした。出席名簿順に指名があつて緊張しましたが、生徒は選択教科でどんどん変わり、手書きの時代ですから、先生方は大変困られたようです。それで、2年生からは男女別の名簿になりました。その時に、女性として非常に印象深かったのは、指名される時に、油断をしていいということでした。男子がある程度恥をかい、全部男子が答えた後に私たちが当たりますから、間違わなくてすむ、だから、か

っこいいわけです。女性を甘やかす，後ろからおしとやかについていけばいいということについては，たかが名簿されど名簿だというのがそれからの私の持論になっています。どうして小学校でやっている混合名簿が中学校でできないのかという一つの要因は，県立高校の入学試験で内申書などの書類を出す時に，男子，女子と並ぶ方が便利だからで，そのような見えないかせがかかっているような気がします。

大学では男女混合名簿で，男性と女性の席を分けるということもありません。前か後ろかという問題以前に，そもそも席を分けるということもないわけで。やはり分ける必要があるかどうかというのは，考えていくことが必要ではないかと思います。また，就職の問題で，わざわざ大学院まで行って留学したような女性が，なかなかそれを認めてもらえない場合があります。もちろんトップクラスの大手の企業だと別だと思いますが，中小企業では，そういった女性の努力が認められないような現状があって，なかなか就職が決まらない学生がいます。これは何とかしないといけない問題だと思います。

ある学生が，卒論のテーマで「女性と就労」について書きたいと言ってきました。動機は，自分は生まれてから一度も女性差別を受けたことがないので，就職するに当たって，ジェンダーや女性差別について調べておこうと思ったと言われて，私はびっくりしました。若者の間でも，ずいぶん女性差別の問題が見えにくくなっている部分があると思います。女性としての価値が認められれば社会で活躍できるじゃないかという雰囲気が出てくると，ちやほやされることで，ある程度，自尊心が満たされることもあるでしょう。しかし，例えば，性感染症の問題でも，不特定多数とのセックスがだめだと言われていますが，実際には，特定の相手とのセックスしかしていなかった女性が感染をしているという例が世界中で増えています。エイズ予防などで言われているAbstinence「禁欲」Being Faithful「貞操」Condom「コンドーム」のABCを守っていれば感染しないと言うけど，これは女性には効かなかったわけです。なぜかと言うと，男性がいつセックスをだれとするのかを決める主導権を握っている場合が多かったり，一人の人としか付き合っていないくても，相手の人が知らないところで性関係をもっていれば，自分の身は危険になるわけです。コンドームでも，男性の避妊具であるということで，女性が買ったり，持っていたり，付けてくれと交渉したりすることができるかということになると，ABCは女性には全然有効ではないということが分かってきます。こういう状況にあるあなたの人権は果たして男性と平等であると言えるのかというような事例を考えると，もしかすると平等じゃなかったのかもしれないという気付きにもなってくる。こういうことを学校教育の中で一緒に考える，日常生活を見直す，そういう仕掛け作りが必要だと感じています。

高校の家庭科は，平成6年度から男女共修になりました。それまで高校では，女性だけが学んでいましたが，それはおかしいという長い運動があって，男子生徒も学ぶようになったわけです。家庭科は2単位になっている学校が多くなっています。問題としては，小学校では家庭科の専門ではない方が教えておられたり，中学校で家庭

科の授業が減ったりしているということです。また、家庭科の男性教員が少なく、主に女性が教えていることも大きな問題です。家庭科の教科書の内容で、例えば、「家庭総合」の目次を見ると、「自分らしく生きる」「子どもを育てる」「高齢社会に生きる」「楽しく食べる」「心地よく着る」「快適に住む」「消費者として生きる」というふうに、それぞれの生活の中で生きるということを実践的に考える教科だと思います。しかし、この教科書の記述について、例えば、「いろいろな家庭があってもいい」などという記述はおかしいと、新聞等で、ある方が批判されていました。家庭科の教科書がいろいろなところで槍玉に挙がり、家庭科教育が、どうしても昔からの料理・裁縫・洗濯とかそういうふうな感じのとらえ方をされてしまっているということが、今の子どもたちを育てていく中で共に生きていくという感覚が育たないことにもつながるのではないかと思います。やはり根本はどのような家庭をつくっていくかということも含めて、学校教育の中で伝えないといけないということが大事なのではないかと思いますが、2単位ではなかなかそこまでいきません。もう一つは「食育」ということが出てきて、我々の生活の中で根源的なところを大事にしようという流れがあります。学校教育の中で家庭科が隅に追いやられる時代になっているのではないかと思います。子どもたちの心を大事にしていく、命の大切さを育てるということも含めて、もう一度大事にしないといけないことではないかと思っています。

学校教育の中で性教育が取り上げられる時に、対象の外になりがちなのが、障害児学級や知的な障害のある人たちへの教育だと思います。先日私は、ある方から、「大人の知的障害者に対する性教育の講座を組んだので、人を集めてください。」という申し出を受けました。その方に、「大変ありがたいんですが、あなたは、知的障害者のことをどのくらいご存知ですか、触れ合ったことがありますか。」とお尋ねしました。そうすると、ほとんど触れ合ったことがないとお返事をいただきましたので、私はお断りしました。知的障害のある人たちにとって、例えばいい恋をしてもらいたいという発想でものを教えていただくと、そのカップリングができたとしても、それを支えていくのはだれなのか、そして、その人たちの収入はどうなのか、どうやって生きていくのか、様々な問題がその裏側にあります。それをよくご存知の方で、それも含めての講座を組んでくださるんだったらありがたくお受けしたのではないかと思います。そういう部分で、障害のある人たちの人権までも損なわれたというような思いを受けました。学校教育の中で性教育が、そういう障害児に対する教育も含めて、本当の意味で行われるようになればいいと思っています。

保守派からは“ジェンダー”という英語を使わないでほしいという意見も出ています。しかし、中高生や大学生には、“ジェンダー”の概念を使った方が、性差別をより身近なものとして理解できるようになるような気がします。今までは性差別と言えば、男性が抑圧者で女性が被抑圧者、男性が加害者で女性が被害者というステレオタイプがありました。男性の多くは「責められている」と感じるため、自分を正当化しようと防衛にまわってしまい、何も変わろうとしませんでした。しかし、“ジェンダー”の概念を分かりやすく伝えると、「女性も男性も性差別を受けてきた」「ジェ

ンダー”の抑圧を受けてきたという点では、男性も同じだ」と気付くようになります。そうすると、男女が対立するのではなく、悪しき伝統や役に立たない文化のしくみに対して、一緒に取り組むことができるようになるのではないかと思います。

例えば、大学でジェンダー論の講義を開講すると、初めは「また女性差別の話かぁ。男ばかりが責められるのは苦痛だなぁ」と思っていた男子学生が、ジェンダーについて学ぶうちに、男性もジェンダーの抑圧の中で自分らしさを奪われてきたと気付くようになります。泣きたい時には泣いてもいいし、つらい時には弱音を吐いてもいい。そういうときには誰かに気持ちを聴いてもらった方がいいと思えるようになる。そう思えると肩の力が抜けて楽になる。また、暴力を使わずに、言葉で自分の意思や感情を伝えることが人間らしいことだということにも気付くようになる。“ジェンダー”の概念を広く浸透させ、具体的に分かりやすく伝えていくことで、自然な形で性の平等や対等なパートナーシップを築いていけるようになるのではないかと感じています。

子どもの施設では、職員は児童指導員と保育士です。以前は、保育士は保母と言っていました。最近では男性保育士がいます。しかし、男性保育士が施設に就職したいとおっしゃるんですけども、子どもにとってやっぱりお母さんが必要なもので、ノーとは言えないけどなかなか難しいですね。成徳学校などでも、一軒の家で、男女でお父さんお母さん役をしています。子どもにとっては、お父さんでなければいけない役割があるし、お母さんでなければいけない役割があります。だから、子どもを育てる施設ではどうしても平等にというのは非常に難しい面があります。また、乳児院から来る0歳、1歳、2歳児は、男性を知らない場合があります。だから私を見て怖がって泣くんです。そういう意味で、非常に難しい問題があります。また、先ほどの性の問題では、高校生の生活意識調査で、テレクラ、売春で物を買うのは、私の自由勝手じゃないかというのが、日本は24%でした。コンビニで万引きするのは私の自由だというのは12%。やはり、日本では、罪の意識はあるが、性の意識は非常に低いなと感じます。

タイの大学では、女性の教員が非常に多い。女性は大学でまじめに勉強するし、成績もいいからです。一方、日本の大学では、女性の教員は非常に少ないんです。歴史的なものがあるのかもしれませんが、日本では女性の権利があまり認められていないような状況を確認に感じます。どういうふうに改善していけばいいのか、すぐには思いつきませんが、タイでは、大学のみならず一般の会社などでも、女性が非常にたくさん男性と同じように働いています。これはタイなどでは、食事はほとんど外食しようという習慣があります。ですから、ほとんど家庭で食事を作らないというふうな社会ができていて、女性も男性も同じように働けるわけです。それから、中国でも、私の大学の留学生がドクターを取って中国に帰ったとき、若いけれど男性と同じようにすぐ教授にしてくれていました。これは日本ではあり得ないことです。これから日本では、働く人が少なくなるという状況下で、女性も同じように働ける状況にならないと、アジアでも負けていくという気がします。アジアの中で日本の状況というのは



遅れているような感じがするので、女性の権利を平等にしようということが早急になされることを期待したいです。また、大学では、就職の時に、学生に、「あなた女性だからこちらがいいよ。」などという差別はしていません。いい所があれば我々も紹介しています。理系のところでも女性で実力があれば、かえって採用していただけるような状況にはなっています。そういう面では、少しずつは平等の方向にいてるような気がします。

先ほど言われた調査は、青少年問題研究所が、海外との比較調査を行ったというものだと思います。私はあの結果を見た時に、性産業大国の日本で、テレビからも大人たちが性を買う話など面白おかしく語るという環境に育ちながら、やっぱりそれはだめだと思っている子が過半数以上あるいは8割近くいたんだということに希望を感じました。同じように、女性差別がこれだけ目に見える形や見えない形でありながら、女性の多くがこれだけ社会に進出してきたというパワーの底力を感じます。学生が大学に来るまでにどういう指導を受けてきたかと聞いてみると、「おまえは女だから文系に行け。」と小さい頃から言われ続けて、理系が好きだったけどあきらめた話とか、高3の時に模擬試験で同じ点数だった男子には、先生が理系をがんばれと言ったのに、女の子には「女はここからは伸びないんだ。男は伸びるけど、女は伸びない。だから、理系をあきらめろ。」と言って、涙をのんだ話がたくさんあります。ですから、教育の現場で、持っている力を摘むような環境をなくしていかなければいけない。学校教育現場でいったいどんな指導が行われているかということ、一度調べて是正していただきたいと思います。

次に、障害のある人について、ご自由にご意見をお願いしたいと思います。

私は、世の中には、障害者かこれから障害者になる人の2種類しかいないと思っています。だれでも障害者になる可能性があり、それは今日の自分かも知れず、また明日の自分かもしれないと考えています。障害者に対して健常者という言葉がありますが、常に心も体も健やかというような人が世の中どのくらいいるのか、境目のない人間の状態というものを区別して、名前を付けること自体がおかしいのではないかと思います。さて、知的障害の人とか障害のある人、いろんな人に対して悪意のある人権侵害というのは大変分かりやすく、それは間違っているというふうに言いやすいのですけれど、一番難しいのが、善意からくる人権侵害ではないかと思っています。例えば、施設で職員たちが、野菜が嫌いで食べられない25歳の女性の偏食をなくすために、当番を決めて、昼食時間にそばで励ましたり慰めたりいろいろほめたりしていました。25歳の女性に対してそういうことを一般にするでしょうか。知的な障害があるから、そういうことがいいことだというふうにして対応がなされる。職員は、福祉の専門家として、この人に対して、これが必要だと思ってやっていることだと言って、なかなか改めていただけませんでした。しかし、その女性が、「困っているっていうほどじゃないけれど、ちょっとつらいことがある。」「みんなが野菜を食べなさいって言って、慰めたり励ましたりしてくれるんだけど、それがちょっと重荷だ。」と言

っていることを聞いて、職員も納得せざるを得ませんでした。イエスとかノーとかをはっきり言えない人に対して、どのように人権を守っていくのかというのは、ほんとに大変難しい問題だと、日々いろいろな場面で思います。では、人権を守るって何？と考えていくと、それが教育的にいいとか悪いという問題以前に、自分に立場を置き換えて考えて、自分が嫌だと思うことはだれに対してでもしてはならないということではないかと思っています。いつも弱者の側と強者の側という形になるものですから、強者の側に立つ職員とか先生とか親とかが、本人に対して大変な人権侵害をしている場合があります。その時に、正しいことをしている、本人のためにやっているという思い込み、思い上がりはないんだろうかと、いつも問い返すということが大切だと思います。知的障害の人たちの場合、意思表示がはっきりできないので、施設の職員や周りを取り巻く学校の先生とか親たちとかが代弁をするという時代がずっと続いてきました。しかし、それは本人の意思ではなくて周りの意思であったり、周りの考えであったりすることが今までずっと歴史としてあったわけです。しかし、最近は、行政の政策の場にも本人が出たり、その本人をサポートする人がだれかつくというような活動も広がってきています。また、学校の現場もずいぶん変わってきて、特殊学級の先生方や、コーディネーターと言う人たちがつくことによって、学校全体としての取組としていろんな物事を解決しようというふうに変わってきています。そして、校長先生を始め皆さんが学校全体の問題として、一人ひとりの子どもをとらえていくという取組がなされている現状があり、大変結構なことだと思っております。

大学の講座で、「障害ってなあに？」というテーマを設けています。ワークショップ形式で学生の意識変革を促します。例えば、車椅子に乗っている人の絵を示して、「この人に障害はありますか？」と問う。大半の人が、「足が不自由」「歩けないという障害がある」と答えます。次に、車椅子に乗っている人の後ろにショーウィンドウがあって、階段がある絵を示して、再び「この人に障害はありますか？」と問う。ここで、しばしば認識の転換が起こります。この人にとっての障壁は、お店に行きたいのにスロープがない、エレベーターがない、車椅子を押してくれる人がいないこと。社会にある障壁・バリアについて一緒に考えてみよう、自由に語り合う時間を設けると、障壁がいくつか整理されて出てきます。

「物理的な障壁」として、スロープやエレベーターがないなど、街の仕組みによる障壁。「心理的な障壁」として、無知や無関心、差別や偏見、憐れみや同情など。「制度上の障壁」として、教育や就職の機会、自立生活の支援がシステムや法律として整っていない。他に「文化・情報面での障壁」も存在します。みんなで話し合っていくうちに、意識の変化が起こります。ワークショップを通じて、「障害は可能性であり、個性であり、その人の特徴であると思えるようになった。」「自分だっていつ障害をもつようになるかわからない。これからはお互いに多様性をもつ者として、何ができるかということを考えていきたい」という感想も出てきます。障害のある人と一緒に学んだり暮したりしたことがない若者にとっては、障害のある人を自分と同じ一人の個人として理解することがむずかしいのかもしれない。こんなふうに認知を変えていくようなワークショップを摂り入れるのも、一つの方法です。

中学生が教科の中で、町内のバリアフリーについての調査をしています。生徒たちはよく気が付きます。例えば、図書館に上がるのに、右側だけ手すりがあるけれども、降りがけの反対側はないというような小さいことにも気が付きます。また、学校に知的障害と情緒障害の教室がありますが、その学級の子どもがいじめられたりすることがないかどうか聞いてみると、そのようなことはまったくないという答えでした。それからこの間、ベトナムへ行く機会がありました。たいていどこでも観光を兼ねたお店屋さんがあって、刺繍などの生産をして販売もしている。そういう所へ身体に障害のある方々がたくさんお勤めになって、日本よりも進んでいるのかなあと思いました。ベトナムは日本から比べれば経済的にも苦しい国だと思えますけれども、その点はなかなか進んでいると考えました。

さきほどのお話で、当事者主権とでも言いましょうか、やはり当事者が決めるんだというお話に大変感銘を受けました。判断に時間がかかることがあっても、決して判断力が劣っているということとは関係がないわけですから、やはり本人が決めるということが大切です。卑近な例ですけれど、私は小学校の時に小児喘息が大変ひどくて、修学旅行に行けなかったんです。ただ、君は行けないんだということは親から聞かされたんですが、それは先生と親が相談して、それで先生がちょっと遠慮してくれと言われていたから、あなた行けないよと言われて、非常に悔しかった思い出があります。いろいろと学校側の事情もあると思うんですけれども、やはり時間をかけて、私と話すべきことではなかったかなと思います。そういうふうなスタイルが、障害がある人に対しても同じように、その人たちの主権を奪うということがあったのではないかと思いい、そこのところを一番大事にしていけないといけない問題だと思いました。

私の学校は、情緒障害児学級、知的障害児学級に加えて、車椅子の肢体不自由の障害児学級もあります。廊下の階段にはリフトが付いています。学校の方針としては、障害のある子が将来とにかく自立できるように、今何ができるかというのをまず考えようということと、もう一つは、学校の中でできることは全部みんなと一緒にやろうということです。肢体不自由の車椅子の子がいますが、入ってくるまで、特に体育祭というのはほとんどできませんので、いつも傍観者だったということでした。それではいけないということで、いろいろ参加の工夫を考え、例えば、リレーのスタートで、大体20メートル後ろからまず車椅子の子がスタートする。ピストルの合図で、車椅子で20メートル間をしっかりと前へ進んで交流学級の子にバトンを渡すと、そこで初めてもう一度スタートを切るというようなことをしました。また、団体競技の中で、できることは何なのかというようなことの工夫をしたら、本人も体育というのが億劫で仕方がなかったのですが、できることはやってみようという意欲が出てきました。一緒にするということによって、周りの子どもにも非常に影響がありました。修学旅行に車椅子の子も一緒に行ったんですが、電車を利用して岡山駅まで行ったとき、二人ほど車椅子の人が乗って来られました。その時、生徒が何の躊躇もなく、席をちょっと空けてあげたり、それから車椅子の後ろを持って押しましようかというような

態度ができていました。障害者が世の中でどう自立していくか、そのために何ができるか、そして、みんなと共に交流をしながらというのが基本だろうというふうに考えています。生徒たちは、同情というのではなく、とにかく手助けできることはしてあげればいいんだという気持ちがあります。しかし、例えば、歩道のブロックの上に自転車を駐車していると、いろいろ目が見えない人にとって非常に不自由なんだということは、理論では分かっているんですが、実際駅のところに行くと、どれがどうなのかということと分からないんですね。そういう点で、市の社会福祉協議会と協力して、休み中に、ボランティアの講座に子どもたちも多く参加するようにしています。やはり、頭の中で考えるのではなく、体験型とか参加型というのは是非必要だと感じています。

学校教育の中で、障害のある児童生徒が自己のもつ能力、あるいは、可能性というものを最大限伸ばして、自立と社会参加の基盤を作っていくことが大切だと思います。生きる力という全体の学校教育の大きな目標がありますが、それと同じことです。障害のある児童生徒がどういう学級でどういう学校でどういう教育を受けていけばいいかという判定をする就学指導委員会がちょうどこの時期、どの行政区でも行われていると思います。その中には、医師、児童相談所の関係者、養護学校の先生、校長先生も入っておられますが、その中で、その子どもにとってどういう教育を受けることが、今最初に言った生きる力の基盤、社会生活を送っていく基盤となるのかという考え方の違いが出てきて一致しないということがあります。障害児学級が設置されているから、この学級でおそらくこの子どもにとっては何年間か教育することによって、自立できてくるのではないかと思っても、保護者からはそこには入れませんというような考えが出たり、あるいはその逆があったり、考え方の多様性がありまして、それぞれに合った本当にいい指導体制というのはどんなものかということが難しいところです。特別支援教育のコーディネーターをつくって、各学校一生懸命がんばっていますけれど、これからの課題の多い部分だと思います。保護者、学校、行政それぞれがうまくマッチして、本当に望ましい、その子どもにとっての教育環境ができるという理想に向かって、お互いが努力していかなければいけません。この子には支援員を付けてくれたらいいという場合、今度は人の問題、指導者の問題が出てきます。もちろんボランティアもありますが、財政的な負担も伴ってきますので、県費だけではいきません。障害学級の中にもさらに支援員を付けていくというような方法も模索されています。今後、障害がある子どもたちの教育については、いろんな角度から検討を加え、さらに進めていくという施策がますます重要になってくると思います。

私も就学指導委員会に親の立場で加えていただき、いろいろ見せていただく資料の数字の上からも、先生方のご苦労が大変よく分かります。ただ、親の苦悩もその数字の中から見えてくる気がします。その時に、目先のことなく、将来を見通してのこの子にとって一番いいものというのが、なかなか親の方も、そこにかかわる教育関係の皆さんの中にも見えない場合もあります。今後、特別支援教育の中では、将来にわたって長期のスパンで、その人がどういうふうに成長していき、そこで受けた教育の中で何を心得、どういうふうに成長していったのかということが重視されるよう

になると思います。そして、今一番の問題は、社会に出た時にどう自立して生きていくのかということですから、そこまでの見通しが少しでもあれば、我が子の障害を受け入れて認めるというまでに、たぶん何年かの年月がかかる親の方も、その中での苦悩みたいなものも少しは和らぐのではないかと思います。

私も、当事者主権の大切さとか、自己決定権、自己決定、当事者の主体性というものも、重要な概念でキーワードであるというふうに思っています。しかし、人権教育ということから考えた時に、障害の種類や程度によっては自己決定ができない人たちもいるわけで、自己決定至上主義に陥ってしまうと、その人たちの存在というものを、子どもたちにどう伝えていけばいいのかという問題が発生してきます。だから、自己決定ができる人の能力を奪ってはいけないし、自己決定権を行使できるような環境を整えていかなければいけないけれども、自己決定ができない場合もあるし、できないからと言ってその人の人間としての価値が下がるわけではないということとは、きちんと伝えていかないといけないと思います。また、自己決定 = 自己責任というような社会の風潮がある中で、社会の厳しい目はやっぱり根底にあるような気がするんですが、だれかが失敗した時に、「だから言ったじゃないか、それを自己決定したじゃないか。」というような社会を育てるのではなくて、失敗した時には失敗した時で、「じゃ、プラン A がだめだったからプラン B を考えようね。」というような社会を育てていく、また仕掛け作りが大切になってくるだろうと思います。

障害がある人の比率は、国際的に差があります。WHO（世界保健機関）では約10%、スウェーデンでは35%、アメリカは20%、ところが日本ではわずか5%です。日本は障害をとらえる概念が狭いのでしょうか。慢性的な病気や老化に伴う変化など、障害を長い人生のスパンで、自分のすぐ隣にある身近なこととしてとらえる枠組みを、もっと教育の中に持ち込んだらいいと思います。

次に、患者に関する教育の分野の取り組みについて、ご自由にご意見を頂戴したいと思います。

患者の項なんですけど、内容に入る前に、先にちょっと事務局への要望になるんですけど、患者の後に「など」「等」というのをに入れていただけたらと思っています。その理由は、この項目で取り上げていく大きな問題は、一つはハンセン病問題とそれから HIV 感染者、エイズ患者の問題なんですけど、長島愛生園や邑久光明園に現在入所している人は、ハンセン病は実はもう治癒しているわけです。障害が残って苦労しておられる方はたくさんいますけれども、ハンセン病自体は治癒しているという問題があります。それから、HIV 感染者の問題もあります。また、ある辞書では、患者は病人なんですけれども、「医師から見た病人の言い方」とあるわけです。そういうこともあって、「など」というのをに入れて、少し広げてもらった方がいいかなと思っています。

疾病にかかわるいろいろな問題がありますが、岡山県では、ハンセン病問題とそれ

から HIV 感染者そしてエイズ患者の問題が中心になるんじゃないかと思います。ハンセン病問題については、特に岡山県は、地域的に人権教育の中身として重要な一つを占めると思っています。一つには、長島に我が国で最初の国立の療養所が作られていた、そういう歴史的な経緯もあるし、現在約700人ほどの入所者の方が2つの園におられるんですが、2つの園を足しますと、我が国では際立って多い入所者の方が岡山県にはおられます。もう一つは、今までの歴史的な経過から見ると、長島愛生園ならびに邑久光明園に、学校の先生方や児童生徒が行って、そこで入所者の方と交流をしていく中で優れた人権感覚を身に付け、正しい認識を持つという先生方の取組が、学校教育の中で実践をしてこられたという歴史があると思っています。しかし、一昨年、岡山県の保健福祉部が県民の意識調査をしました。そうすると、ハンセン病問題についての偏見・差別というものがまだまだ残っているという問題があります。また、ご存知のように黒川温泉の宿泊拒否問題を通じて、その後、熊本の入所者や自治会に対して送られた手紙であるとかメールなどは、まさにこれは差別そのものなんです。もう一つ言えるのは、社会復帰支援事業というものが今進められているわけですが、社会復帰支援というのは、ただ入所者の人々が一般の地域社会の中に出て生活できるようにという、そういう面だけではなくて、大勢があそこに行って、そして交流をすること、それも重要な社会復帰だと思っています。長島愛生園や邑久光明園から、ふるさとに帰れない、帰ろうにも帰れないということ自体が差別の具体的な現れなんですから、そういう実態を踏まえて、社会復帰支援というのは何もその両園の入所者の方々に対する支援をしようというだけでなく、そこに行くことによって、交流を通じて、優れて学ぶものが多いということです。

それから、エイズ患者や HIV 感染者の問題につきましては、これもやはり疾病に対する正しい知識とか理解が一番大事な重要な問題だと思っています。それを内容としてきちっと押さえておかないといけないのかなと思います。これは世代による違いもありまして、アンケートを見ると、例えば、ハンセン病については、10代・20代ですと、その病気そのものを知らない者も結構多いんですね。逆に、そういう10代・20代のあるいはそれ以下の子どもにも、ハンセン病とは現在では完全に治癒する病気なんだということをきちり教えていけば、すんなりと正しい理解になる。ところが、高齢者の中にはいまだに遺伝であるというような間違った認識をもっている人が結構いるわけで。世代間の違いというものも念頭に置いた生涯学習の内容を考えていく必要があると感じています。この偏見や差別の問題は、極めて人間の生き方、在り方そのものにもかかわっている問題だと思っています。そういう意味で教材にしていくということが今大事な課題だと思っています。

人権課題の名称が「患者」から「疾病等」「疾病のある」と広がることは決して悪いことではないと思います。今は、ハンセン病やエイズの患者さんがトピックとして挙がっていますが、他にも B 型肝炎や C 型肝炎の方々が周囲の無理解のために生きにくい状況に置かれています。学校ではアトピー皮膚炎や、特別な配慮が必要な慢性疾病をもっている子どもたちも、周囲の無理解から差別されることがあります。

「疾病がある」だと、治癒したハンセンの元患者さんは入らないわけですが、国際障害分類で、ImpairmentとDisabilityがあります。Impairmentは疾病で、Disabilityは機能不全です。この2つのことに起因して、実際的な社会不能、機能不全を起こしている時にHandicapがある。そういう分類の仕方もあります。

次に「その他」として、性的少数者についてのご意見をいただきたいと思います。

性的少数者の人権について、日本では、なかなかあからさまな差別はないという意見があります。例えば、テレビでおかまキャラと言われる人たちが出てきて人気を博している。だから、日本はそういったセクシュアルマイノリティを受け入れているんだというような考えもあるわけです。しかし実際には、先ほど差別という問題が見えにくくなっているというのが、同和教育や女性問題でも出てきましたが、性的少数者も同じで、「社会的な不可視性」ということがキーワードになると思います。差別をされるのが怖いから表に出てこない。だから、その人たちの声が伝わらないという社会に私たちは生きています。「思春期における性的指向に関する調査」というアメリカの調査資料があります。シアトル市で行われた8000人以上の調査を見ると、だいたい5%ぐらいの子どもたちが、自分は何らかのセクシュアルマイノリティ（性的少数者）であると答えています。そして、性的少数者であるという自分のアイデンティティをもっている若者496名に聞いたところ、40%以上が、自分が性的少数者であるがゆえに、学校が安全な環境ではないと感じると答えています。これは、同性愛嫌悪的な発言、「おまえ、危ないんじゃないの」とか「おかま」とか「ホモ」という言葉をよく耳にするというのが86.7%です。また、安全だとは一応感じるけど、言葉によるハラスメントとかセクシュアル・ハラスメントとか、いろいろなハラスメント、アサルトといったものを受けたことがあると報告した子どもたちの数が大変多い。それは仲間からだけではなく、学校の職員・教員からも同性愛嫌悪的な言葉を聞くと答えています。また、自殺企図率が、一般の若者よりも性的少数者の若者が3倍だということが強調されていますが、これはどういうふうにとらえていいのか分かりません。本当に多いのかどうか正確なところは確認しにくいということもありますし、性的少数者が脆弱な存在だと伝えるのがいいことなのかという議論もあります。日本では、同じような調査がありません。だけれども、私達の日常生活を振り返れば、見える形、見えない形で、いろいろなところで、性的少数者への差別が行われているという問題に積極的に取り組んでいく必要があると思っています。性教育においても、強調されるのは、男は女を大切に、女は男を大切にという、男女の異性愛モデルで行われるのが一般的な性教育です。性的少数者の友人たちに聞いたところ、性教育で一番信頼できると思っていた先生の目に、自分が映っていないんだと思ってすごくショックを受けた、自分は透明人間なんだと思ったという話もあったということも付け加えさせていただきます。

中学校・高校へ性教育に招かれて行きますと、保健室の先生とお話をする機会に恵まれます。性的マイノリティの人たちが、自分の体や心の悩みを養護教諭に相談し

ているケースが多いんですね。学校内で教職員が協力的なチームワークを築いている場合は、性的マイノリティの人にとって学校が安全で自分の居場所があると感じられます。ところが、養護教諭が孤立していて、学校の管理者や他の教員とうまく連携できていない場合は、子どもにもその影響が現れます。実際に、中学校の後半から高校生くらいの年齢になると、自分の性的な傾向を自覚するようになるので、自分は他の人と違う、少数派だということを強く意識していて、そのことが自尊感情を低下させ、自信を失わせます。でも、気持ちを誰かに聴いてもらい、自分のありのままを多様性の一つとして認めてもらい、学校でも支援体制があって、周りの子どもたちにもそれを正しく伝えていくような体制ができている場合は、苦悩はそれだけで解消されるわけではないんですけど、少なくとも在学中は理解者がいる状況で過ごすことができます。

多くの性的少数者が厳しい状況にもかかわらず強く生き抜いてきました。それはすばらしいことです。しかし、中には「死にたい」という気持ち、自殺願望や自殺念慮を抱えている人も多いです。また、カミングアウトしても家族や周りの人たちがなかなか受け入れてくれないという現実もあると思います。最近、新聞にも掲載されましたが、大阪府議会の議員がご自分の性的指向をカミングアウトされましたね。彼女がどんなに支援者や議員の仲間から反対されたかといういきさつや、カミングアウトした後、どれだけ攻撃を受けたかということも載っていました。当事者の中でも数少ない人たちがマスコミに顔を出し、名前も公表して、当事者性を語ってくださる時代になってきました。そこをまた抑圧してつぶしてしまわないような教育や支援が必要です。マスコミに出る人は勇気ある特別の人と見えるかもしれませんが、実際には社会からさらなる差別や暴力を加えられる可能性のあるカミングアウトだということを理解する必要があります。同性愛者は少なくとも3～5%はいらっしゃるという統計が出ています。日本はまだ認められていませんが、世界には結婚できる国も増えてきました。認識を広めていけたらいいと思っています。

セクシュアリティと社会福祉についてのシンポジウムを開くことになりました。性と人権について考えるということですが、私は、セクシュアリティについて考えるということは人権について考えることだと思っています。こういうプログラムを組む時に、当事者の方に来ていただくということを大切にしています。当事者の人の話を聞く機会が、私たちに与えられるのであれば、それは最大限に生かしたい。でも、それは引きずり出すというのではなくて、来ていただいてお話していただける方の話なるべく多くの人に聞いていただきたいということです。当事者の方をお呼びした時に、不満の声を聞くことがあります。それは、大学の助教授などという肩書きで講演に呼ばれた時には、お金が出るでしょうけど、私たちは当事者として話をしに行った時に、ただで話をしなさいと言われることが結構あると言われる。つまり、話す機会を与えてあげたというような態度でこられることが多くて、これは本当にたまらないと言われる。その通りだと思います。こういった社会的な弱者とか少数者と言われる人たちの声を聞くということは、その人たちの人生を、その時間いただくわけですから、聞かせていただくわけですから、最大限のお礼を本来すべきところなのでし



ようが、社会にはそういう態度が育っていないというようなことを、こういった企画をする立場を通じて学ぶこともあります。最後に、この企画については、女性を意識的に入れています。セクシュアリティについて語るという時には、性的マイノリティの時もそうですが、ゲイとか男性のセクシュアリティについて語ることが大変多くて、今回の企画は、意識的に女性というキーワードを盛り込むようにしています。

そういう企画が本当に少ないと思います。家庭裁判所では名前の変更などに現実に触れることがあります。この問題については、知らなかったということが本当に正直なところ。それで勉強しないといけないということで、お互いに研修しておりますけど、社会的に皆さんが分かっていない、勉強の機会が少なすぎるという感じがいたします。

性的マイノリティの中でも、同性愛についてのお話がありましたが、トランスセクシュアルの方の存在についてもお話しただけだと思います。私も高校に性教育に行ったとき、何人かの方にお会いしました。私の講義を受けている大学生の中にもいます。その人たちは苦悩を抱えています。同性愛の方は以前より仲間の共感を得られる時代になってきていると思うのですが、トランスセクシュアルの方は、周囲の理解が得られない状況で、一人抱え込んでいる人が多いです。この問題を多様性や人権の感覚でとらえて支援できる教員がまだまだ少ないと思います。当事者の切実な願いとして、最近、戸籍の性別を変えられるようになったばかりですが、実際にはまだまだ誤解されていることが多いです。

トランスセクシュアルは、日本語では性同一性障害という名称でよく聞かれます。いわゆる、自分の男である女であるというアイデンティティに対して、体に違和感があるという人たちです。今、同性愛についてだいぶ理解があるとおっしゃられたんですが、私の感覚としては逆です。性同一性障害という問題が出てきた時に、体と心が逆の状態生まれしてきた、自分がもし男なのに女の体で生活しなきゃいけないと思ったらそれは大変だということで、結構、同情が早く集まったというか、そういう状態にある人が困るというのは分かるわけです。これは人権の問題でしょという説得の仕方にも、社会は応じてくれたように思います。でも、同性愛の方の問題の方が、男なのになんで男を好きになるんだとか、女のくせになんでとかというところで、理解が実は進んでいないのではないかと思います。性同一性障害についても、社会が一定の理解をしているようですが、しかし、例えば、「体を変えます、名前を変えます。」と言った時に、当事者に対して、「ほんとに変えたいんだね、あなたのアイデンティティはほんとに逆なんだね。」ということ突きつけるわけです。突きつけて、本人が「はいそうです。だから、体を変えたい、手術をさせてください。」と言ったら、「どうぞ。」と言われる。でも、後悔するなんてことは許されない。先ほどの自己決定とか自己責任のところ、マイノリティの人たちが突きつけられる、あるいは、患者と言われる人たちが突きつけられることと同じです。突きつけた後はもう自己責任で、社会は、「やっぱり手術して失敗だと思うから元に変えてください。」なんて言

ったら、たぶん大騒ぎになるでしょう。そういった意味で、性同一性障害についても一定の理解がされているようで、当事者の苦悩、細かい苦悩だとか迷いだとかをどう社会が受け入れていくのかという視点については、まだまだ社会的な態度が形成されていないなということを思っています。

性転換手術もできるようになり、条件を整えば戸籍も変えることができるようになりましたが、だからといってすっきりするわけではありません。思春期・青年期は、アイデンティティを確立するまで、誰もが生き方を模索して悩む時期です。周囲からの抑圧として、ジェンダーの問題は無視できません。性転換によって男から女へ、女から男へ変えた人に対するジェンダーの抑圧は特に強いそうです。例えば、「手術をしてまで性別を変えたかったのなら、もっと女(あるいは男)らしくふるまいなさい」「女(あるいは男)らしく生きなさい」と言われる。その人自身の“自分らしさ”を生きたいがための選択なのに、どこまでいっても性別の枠組みを押しつけられる。未成年の子どもたちはなおさら苦悩や迷いが強いようです。ジェンダーの抑圧をできるだけ軽くした上で、正しい情報を提供し、子どもたちが自分のペースで納得して自己選択や自己決定ができるよう支援したいものです。

従来 of 学校の性教育では、こうだから、こうしましょうねというような手法が多かったですね。でも今は、いろんな情報を子どもたちに与えて、さあこれではあなたはどのような行動を選択して生きていきますかという指導に変わってきています。そういう視点からは、異性愛がよくて同性愛がよくないとか、結婚しないことがよくないとかいうことは人権の侵害に当たると思います。同性結婚を合法化している国もあります。これからは、子どもたちが、いろんな情報の中から、自分の行動を選んでいく、だから、その自分の行動には責任が伴うんだという、そういった性教育が必要ではないかと考えています。県教委の方も、性教育の推進という調査を実践調査研究事業を立ち上げて、手引書ができればということで、いろいろな調査をしながらやっておられるので、そういったことにも反映できたらと思っています。

私は、軽度発達障害と言われる方、お子さんと会うことが大変多いです。そういう方たちと会っていくと、一見普通に過ごしていけるように見られながらも、やっぱりどこかうまくいかないところがあります。そこを自分もよく分からなくて苦労するし、周りも、それはおまえの努力の不足だからといって大変叱られるということもあって、自尊心がずたずたにされているという現状があります。そういう子たちが育っていく中で、本人へのサポートはもちろん必要ですけども、周りの大人がまず理解していくことがすごく大事ななと思います。それから、学校現場でのサポートということがずいぶんなされてきているとは思いますが、同時に、保護者の方達がどのように、そういう子たちを見ていくのかという視点もすごく必要だと思います。学校の先生は理解してくれるけれども、周りの保護者の方から心無い言葉を言われたということをよく聞くことがあります。それから、診断を受け、自分で自分の障害を受け入れて、手帳をもらうというようなプロセスを踏んでいく子たちのことを見てい

くと、ほんとに苦悩だと思います。そのような子どもたちの自己決定、自分の生き方を考えるということ、それからそれをどうサポートしていくか、そのへんのはまだまだこれからの課題だと思いながら、日々一人の子どもと向き合っていきたいと思っています。